

学齡障害児の放課後保障に関する研究

— 鳥取県における生活実態調査 —

市川 美紀*・寺川志奈子**

A survey on after-school and holyday of children with disabilities in Tottori

ICHIKAWA Miki*, TERAKAWA Shinako**

地域学論集（鳥取大学地域学部紀要）第7巻 第1号 抜刷

REGIONAL STUDIES (TOTTORI UNIVERSITY JOURNAL OF THE FACULTY OF REGIONAL SCIENCES)Vol.7 / No.1

平成 22 年 6 月30日発行

June 30, 2010

学齡障害児の放課後保障に関する研究

— 鳥取県における生活実態調査 —

市川 美紀*・寺川志奈子**

A survey on after-school and holyday of children with disabilities in Tottori

ICHIKAWA Miki*, TERAKAWA Shinako**

キーワード：放課後保障 学齡障害児

Key Words：after school lives of children with disabilities, school-aged children with disabilities

1. 問題と目的

学齡期の子どもが健やかに成長・発達していくためには、学校教育だけでなく、学校外での豊かな生活経験が欠かせない。このことは、障害のある子どもにとっても同じである。放課後や夏休みなどの長期休業中の生活は「学校とも家庭とも違う時空間や人間関係をもつ『第三の世界』」（白石，2007）と呼ばれ、近年、障害児の発達保障の運動のなかで、家庭や学校での生活と並び、この「第三の世界」を保障していくことが課題となっている。

津止ら（2004）による京都調査によると、障害のある子どもが1年間に家庭・地域で過ごす時間は7168時間。学校で過ごす時間と比べてもはるかに長い時間を学校外の家・地域で過ごしているわけである。この自分の自由な時間を自分らしく生きいきと過ごせる時間とするために、必要な資源と条件を整えることが肝要である。しかし、「障害児の地域生活や余暇を支える地域福祉サービスにおいては、学齡障害児は『ブラックゾーン』にいる」（中村・池本，2005）といわれ、就学前や学校卒業後の公的な生活支援サービスが比較的厚いものに対して、学齡期には学校の役割が大きく、教育と福祉のサービスとが分断されがちで、公的なサービスも少なく、教育と福祉サービスの両方を享受することが難しくなっている現状がある。

そうした困難な状況に対応して、障害のある子どもの放課後・休日支援も広がってきている。親やボランティアによる任意の団体が障害のある子どもの放課後活動をはじめ、父母の運動や要求により独自で放課後支援施策に取り組む自治体もある。各地で行われた実態調査や放課後活動要求の運動を経て、国レベルでの法制化、事業化も始まり、学齡障害児の放課後支援のメニューが豊富になってきた。2006年に成立した障害者自立支援法のもとでは、学齡期の放課後対策が他の事業に統合されてしまったという問題も含んでいるが、障害児専門の放課後対策が皆無だった頃と比較すると、国レベルで公的に施策化をし、支援の選択肢ができたことのもつ意味は大きい。また、2008年7月には厚生労働省のもとで、「障害児支援の見直しに関する検討会」の報告書がまとめられた。放課後・休日支援に関わることも含めて、国レベルで障害児福祉施策の見直しが進められ、障害のあ

* 岡山市立御南小学校

** 鳥取大学地域学部地域教育学科

る子どもの放課後・休日支援が社会的課題として認識されてきているのである。そのため、障害のある子どもの放課後・休日支援をめぐる実態をより丁寧に把握し、今後の課題を明らかにしていくことが求められる。

そうした状況下で実施された障害のある子どもの放課後保障全国連絡会・津止ら (2008) の全国調査によると、様々な種類の放課後・休日支援の活用が進みつつあること、そのなかで子どもの生活と発達に積極的な変化が生まれていることが確認された。しかし、放課後・休日支援がまだまだ量的に不足していること、保護者にとって送迎の負担や経済的な負担が大きいことなどが課題として示された。障害のある子どもの放課後・休日を豊かにするための取り組みが各地で広がってきたものの、放課後・休日支援の充実は依然として大きな問題であり続けているのである。また、丸山 (2009a) の全国調査によると、自治体間・地域間で放課後・休日支援の現状が大きく異なることが確認されている。放課後・休日支援の利用率、活用が進んでいる支援の種類は自治体間で差が生じており、保護者の意識も異なる。さらに、同じ都道府県内でもエリアによって差が存在していることが明らかにされている。障害のある子どもの放課後・休日支援に関する実態把握においては地域差を考慮することが必要であり、全体的な傾向を理解するとともに各地域の実態を明らかにしていくことが重要である。

本研究では、障害のある子どもの保護者を対象に行われた全国調査、京都調査もとに、アンケート調査を作成・実施し、鳥取県における障害のある子どもの放課後・休日支援について詳しく検討する。子どもの障害と放課後・休日の過ごし方や支援の利用状況との関連を検討するため、知的障害と肢体不自由という障害の種類異なる2種の特別支援学校の子どもの対象とした。先行研究の調査結果と比較しながら鳥取県における放課後・休日の支援の利用の実態を明らかにしたい。また、子どもの生活の具体的な姿に迫りながら、子どもの放課後・休日の過ごし方についての保護者の思いを探る。障害のある子どもの放課後・休日活動の現状に対する保護者の思いに迫り、子どもと家族にとって望ましい放課後・休日のあり方を明らかにすることを目的とする。実態を丁寧に把握することで、より障害のある子どもや保護者の思いに沿った放課後・休日支援の充実に向けた一つの基礎資料としたい。

II. 方法

1. 調査協力者

鳥取県の特別支援学校に通う学齢期 (小学部1年から高等部3年まで) の障害のある子どもの保護者81人。

①知的障害特別支援学校	A校	34/58部	回収率 58.6%
②肢体不自由特別支援学校	B校	47/60部	回収率 73.8%

2. 調査期間

2009年11月中旬～12月上旬

3. 手続き

学校・教師を通じて保護者に質問紙を配布・回収した。

4. 質問項目

質問項目については、障害のある子どもの放課後保障全国連絡会・津止ら（2008）の全国調査をもとに作成し、筆者により一部修正を加えた。修正箇所については、子どもの生活習慣、支援を利用していないときの放課後の過ごし方に関する質問項目を配置したこと、利用している支援に関する頻度や時間、子どもの様子や保護者の満足度に関する質問項目を加えたことなどである。質問内容は、以下の4つの観点から構成した。

- ① 子どもの属性
- ② 放課後・休日支援の利用実態
- ③ 支援を利用していない時の放課後の生活実態
- ④ 子どもの放課後・休日の過ごし方についての保護者の思い

Ⅲ. 結果と考察

1. 子どもの属性

(1) 子どもの学年（表1）

子どもの学年は、小学部が28人（34.6%）、中学部が20人（24.7%）、高等部29人（35.8%）であった。

表1 子どもの学年

学 年	人	%
小学部	28	34.6%
中学部	20	24.7%
高等部	29	35.8%
無回答	4	4.9%
合 計	81	100.0%

(2) 主な障害（表2）

肢体不自由特別支援学校のB校では質問項目に入れていないため、有効回答の全てを「肢体不自由」（58.0%）とした。そのため、知的障害特別支援学校のA校の全てを「知的障害」（42.0%）とし、「知的障害」と「肢体不自由」に大きく分類した。

表2 主な障害

主な障害	人	%
知的障害	34	42.0%
肢体不自由	47	58.0%
合 計	81	100.0%

(3) 介助の程度（表3）

表3 介助の程度

介助の程度	人	%
ほぼ常に付き添いが必要	30	37.0%
部分的に介助が必要	16	19.8%
介助はあまり必要ない	31	38.3%
無回答	4	4.9%
合 計	81	100.0%

「ほぼ常に付き添いに介助が必要」30人（37.0%）、「部分的に介助が必要」16人（19.8%）、「介助はあまり必要ない」31人（38.3%）であった。

2. 放課後・休日支援の利用実態

(1) 支援利用の有無

支援利用の有無については、「支援を利用している」という回答は50人 (61.7%), 「利用していない」は31人 (38.3%) であった。

①支援の利用有無の全国との比較 (表4)

鳥取県において「支援を利用している」割合 (61.7%) は、全国 (77.0%) に比べて有意に低かった (利用の有無について鳥取県と全国の間で 2×2 の χ^2 検定を行ったところ、1%水準で人数の分布に有意な偏りが認められた ($\chi^2(1)=10.394, p<.01$)。地域による差異の存在を示唆していると言えよう。

表4 支援利用の有無 (全国との比較) 人 (%)

支援利用の有無	鳥取県	全国
利用している	50 (61.7%)	3495 (77.0%)
利用していない	31 (38.3%)	1044 (23.0%)

全国のデータは「障害児の放課後支援の今とこれから—全国調査 (自治体調査・保護者調査) 報告書—」(2008) より引用

② 介助の程度別にみた支援利用の有無 (表5)

介助の程度 (ほぼ常に付き添いが必要・部分的に介助が必要・介助はあまり必要ない) による支援の利用の有無 (利用している・利用していない) について、 3×2 の χ^2 検定を行ったところ、5%水準で人数の分布に有意な偏りが認められた ($\chi^2(2)=8.522, p<.05$)。残差分析の結果、「ほぼ常に付き添いが必要」な人の利用が多く、「介助はあまり必要ない」人の利用が少ないことが示された。介助の必要が高いほど支援を利用し、必要が低いほど利用にいたっていないことが分かる。これは全国の傾向と同様の結果で、その理由としては放課後・休日支援が保護者にとってのレスパイト的な意味合いが強く、介護負担の軽減として支援を利用しているからではないかと考えられた。

表5 支援利用の有無 (介助の程度別) (人)

介助の程度	利用している	利用していない
ほぼ常に付き添いが必要	25	5
部分的に介助が必要	9	7
介助はあまり必要ない	15	16

しかし、支援を利用していない人が支援の必要度が低いとは言えない。「ほぼ常に付き添いが必要」でいずれの支援も「利用していない」5人は支援を利用しない理由として、「医療行為があるので難しい」「利用したいが子どもの体調面を考えると難しい」と回答しており、現行の支援の内容や子どもの状態によって、利用したいができない状況にあると言える。「部分的に介助が必要」なケースで「利用していない」理由をみても、「必要性を感じない」と回答したのは1人で、その他は支援の必要性を感じつつも利用を抑制されていることがうかがえた。

(2) 利用している支援

利用している支援では「児童デイサービス」(70.0%) がもっとも多く、次いで「日中一時支援事業」(32.0%) であった。

① 利用している支援の全国との比較

鳥取県の調査結果を全国（特別支援学校のデータ）と比較すると（表6）、鳥取県は「児童デイサービス」「学校の部活動等」の利用率が高かった。「障害児のための学童保育・放課後活動」「長期休暇のみの活動」については利用がなく、全国との差がみられた。一方、全国では「その他」の支援の利用が多いのが特徴的であった。様々な社会資源の存在がうかがえる全国に比べて、鳥取県においては制度的基盤をもち日常的な放課後・休日支援となる社会資源が存在するものの、利用の集中とそれを補うボランティアな社会資源が相対的に少ないことが推察された。

表6 利用している支援（全国との比較）

利用している支援	鳥取県 N=50	全国 N=3448	
児童デイサービス	70.0%	17.7%	**
日中一時支援事業	32.0%	33.0%	
障害児のための学童保育・放課後活動	0.0%	18.3%	**
学校の部活動等	12.0%	5.4%	*
塾・習い事	16.0%	9.9%	
スポーツクラブ	6.0%	7.2%	
長期休暇のみの活動	0.0%	5.8%	+
その他	18.0%	61.7%	**

全国の数値は特別支援学校についてのデータを「障害児の放課後支援の今とこれから—全国調査（自治体調査・保護者調査）報告書—」（2008）より引用。

** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$: χ^2 検定により、鳥取県と全国で利用している支援の利用率に有意な差が認められたものを示した。

② 主な障害別にみた利用している支援（表7）

A校、B校のいずれも「児童デイサービス」の利用が最も多いのは共通していたが、知的障害（A校）では、「塾・習い事」「学校の部活動等」の利用率が肢体不自由（B校）よりも高かった（直接確率計算により5%水準で差に有意性が認められた）。

表7 利用している支援（主な障害別）

利用している支援（複数選択）	知的障害A校 N=17		肢体不自由B校 N=33		
	人	%	人	%	
児童デイサービス	13	76.5%	22	66.7%	
日中一時支援事業	4	23.5%	12	36.4%	
障害児のための学童保育・放課後活動	0	0.0%	0	0.0%	
学校の部活動等	5	29.4%	1	3.0%	*
塾・習い事	6	35.3%	2	6.1%	*
スポーツクラブ	2	11.8%	1	3.0%	
長期休暇のみの活動	0	0.0%	0	0.0%	
その他	3	17.6%	6	18.2%	

* $p < .05$ （両側検定）

③ 介助の程度別にみた利用している支援(表8)

何らかの介助を必要とする(「ほぼ常に付き添いが必要」「部分的に介助が必要」)な場合、および「介助はあまり必要ない」場合ともに「児童デイサービス」が最も多く利用されていた。一方、何らかの介助を必要とする場合には「日中一時支援事業」がより多く利用されていたが、「介助はあまり必要ない」場合は「塾・習い事」の利用がより多かった。介助が必要な程度によって、利用されている支援に差が認められた。

表8 利用している支援(介助の程度別)

利用している支援(複数選択)	ほぼ常に付き添いが必要 N=25		部分的に介助が必要 N=9		介助はあまり必要ない N=15	
	人	%	人	%	人	%
児童デイサービス	19	76.0%	7	77.8%	8	55.3%
日中一時支援事業	11	44.0%	4	44.4%	1	6.7%
障害児のための学童保育・放課後活動	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
学校の部活動等	0	0.0%	2	22.2%	3	20.0%
塾・習い事	1	4.0%	0	0.0%	6	40.0%
スポーツクラブ	0	0.0%	1	11.1%	2	13.3%
長期休暇のみの活動	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	5	20.0%	1	11.1%	3	20.0%

** p<.01(両側検定):直接確率計算により、何らかの介助を必要とする場合(「ほぼ常に付き添いが必要」「部分的に介助が必要」と「介助はあまり必要ない」場合)で利用している支援の利用率について有意な差が認められたものを示した。

(3) 支援の種類数と利用頻度(表9)

表9 利用している支援の種類数

支援の種類	全体 N=25		知的障害A校 N=17		肢体不自由B校 N=33	
	人	%	人	%	人	%
1	31	62.0%	8	47.1%	23	69.7%
2	13	26.0%	4	23.5%	9	27.3%
3	5	10.0%	4	23.5%	1	3.0%
8	1	2.0%	1	5.9%	0	0.0%
平均利用数	1.6		2.1		1.3	

一人が利用している支援の種類数は、「1種類」(62.0%)が最も多く、ほとんどのケースは2種類以内(88.0%)であった。一方、多い人で8種類と差がみられた。併用しているケースの多くは「児童デイサービス」と「日中一時支援事業」の併用であった。また、3種類以上の利用は、知的障害A校が肢体不自由B校よりも多くみられた($\chi^2(1)=7.395, p<.01$)。

利用している支援の種類数が多様な社会資源の存在を示すものであるとすれば、一人が利用している種類数の少なさは、放課後・休日支援が整備されていないことを意味する。しかし、少ない種類の支援だけで放課後・休日を安定的に過ごすことができる社会資源の充足を示しているとも言える。

逆に一人が利用している放課後・休日支援の多さは、放課後・休日の活動の場の広がりにとら

えることもできるが、社会資源の不足による不安定さを示すものとも言える。様々な場・活動に参加することは子どもと保護者の両方にとって負担になることも考えられるのであり、利用する支援の種類が多いことが必ずしも良いとは限らないと考えられる。

(4) 支援を利用する目的 (表10)

最も多い回答は「家にいるばかりにならないよう、子どもに外出の機会をつくること」(66.0%)であった。次いで、「保護者のレスパイト (休息・介護負担の軽減)」(42.0%), 「保護者の就労」(36.0%), 「子どもが友だちや同年代の仲間と過ごすこと」(34.0%), 同数で「子どもの成長・発達の土台を豊かにすること」(34.0%)という順に多く回答されていた。子どもたちが、家の外で、友だちと、豊かな成長・発達することを願う保護者の思いが表れた回答となっている。それとともに、保護者のレスパイト・就労と回答した保護者も多く、家族側の支援も必要としていることが分かる。

表10 支援利用の目的 (3つまで回答)

N=50

利用目的	人	%
家にいるばかりにならないよう、子どもに外出の機会をつくること	33	66.0%
保護者のレスパイト (休息・介護負担軽減)	21	42.0%
保護者の就労	18	36.0%
子どもが友だちや同年代の仲間と過ごすこと	17	34.0%
子どもの成長・発達の土台を豊かにすること	17	34.0%
子どもが言葉やコミュニケーションの力などをつけられるようにすること	9	18.0%
交通機関の利用など、社会生活に必要な力を子どもにつけること	4	8.0%
保護者同士の交流を深めること	2	4.0%
子どもが障害のない子どもと関わる機会をつくること	0	0.0%
その他	11	22.0%

① 主な障害別にみた支援を利用する目的 (表11)

A校、B校とも「家にいるばかりにならないよう、子どもに外出の機会をつくること」が最も多かった。次に多い回答をみると、知的障害 (A校) では「子どもの成長・発達の土台を豊かにすること」「子どもが友だちや同年代の仲間と過ごすこと」と続き、子どもの療育を主とした回答が多くなっている。それに対し、肢体不自由 (B校) では「保護者のレスパイト (休息・介護負担軽減)」「保護者の就労」という家族の事情による回答が多くなっている。利用目的の各項目について直接確率計算を行い、A校とB校で人数の分布に有意な偏りがみられた項目は「保護者のレスパイト (休息・介護負担軽減)」であった ($p < .05$, 両側検定)。利用する支援の内容の質として、肢体不自由の場合では知的障害の場合よりもレスパイト的な側面をより重視していることが分かる。とはいえ、支援の利用による子どもの成長を軽視しているのではなく、まずは家族の安定した生活をということなのであろう。

支援の利用は子どもが豊かな経験を積み、成長していくことが期待される。しかし、それは障害をもつ子どもの家族がゆとりをもち、安心して毎日を過ごせる状況のうえにあるのではないかと。子どもに障害があることにより、保護者が経済的あるいは心身的に負担を抱えることも考えられる。そのため、保護者の就労支援・レスパイトとしての放課後・休日支援を念頭におく必要があろう。

表11 主な障害別にみた利用目的 (3つまで回答)

利用目的	知的障害 A校 N=17		肢体不自由 B校 N=33		
	人	%	人	%	
家にいるばかりにならないよう、子どもに外出の機会をつくること	9	52.9%	24	72.7%	
子どもの成長・発達の土台を豊かにすること	9	52.9%	8	24.2%	
子どもが友だちや同年代の仲間と過ごすこと	8	47.1%	9	27.3%	
保護者の就労	5	29.4%	13	39.4%	
保護者のレスパイト (休息・介護負担軽減)	3	17.6%	18	54.5%	*
子どもが言葉やコミュニケーションの力などをつけられるようにすること	3	17.6%	6	18.2%	
交通機関の利用など、社会生活に必要な力を子どもにつけること	3	17.6%	1	3.0%	
保護者同士の交流を深めること	1	5.9%	1	3.0%	
子どもが障害のない子どもと関わる機会をつくること	0	0.0%	0	0.0%	
その他	2	11.8%	9	27.3%	

* p<.05 (両側検定)

(5) 支援の利用に関する困りごと

支援利用における困りごとでは、「経済的負担」(38.0%)の回答が最も多く、次いで、「必要ときに利用できない(融通が利かない)」(20.0%)の回答が多かった。経済的負担や送迎の負担が大きな問題として保護者にのしかかっていること、また子どもや保護者が必要とする支援の供給が追いついていないことが分かる。

表12 支援利用における困りごと (全国との比較)

支援利用における困りごと	鳥取県 N=50	全国 N=2874	
経済的負担が大きい	19 (38.0%)	795 (27.7%)	
必要ときに利用できない(融通がきかない)	10 (20.0%)	1244 (43.3%)	**
対応するスタッフ・ヘルパー・ボランティアが一定ではないので不安がある	9 (18.0%)	301 (10.5%)	+
利用できる回数・時間が少ない	7 (14.0%)	1036 (36.0%)	**
スタッフ・ヘルパー・ボランティアに知識や技能が不足している	7 (14.0%)	302 (10.5%)	
活動内容が必ずしも子どもに合っていない	7 (14.0%)	311 (10.8%)	
送迎の負担が大きい	6 (12.0%)	853 (29.7%)	**
他の支援も様々に合わせて活用しなければならず、子どもの生活が安定しない	1 (2.0%)	159 (5.5%)	
子ども集団の性格が自分の子どもに合っていない	0 (0.0%)	88 (3.1%)	
保護者同士の関係が負担になる	0 (0.0%)	67 (2.3%)	
その他	9 (18.0%)	420 (14.6%)	

全国のデータは「障害児の放課後支援の今とこれから—全国調査(自治体調査・保護者調査)報告書—」(2008)より引用。

** p<.01 (両側検定), + p<.10: χ^2 検定により鳥取県と全国で支援利用における困りごとの回答数に有意な差が認められたものを示した。

表12は、支援の利用に際して困っていることの全国との比較である。全体として鳥取県は困っていることが少ないことがうかがえる。また回答者一人あたりが選択した困りごとの数をみると、全国平均が2.59に対して、鳥取県平均は1.64であった。3つまで選択可能な質問に対して、1つないし2つしか選択しなかった回答者が鳥取県では多かった。

全国に比べて困りごとの数が少ないとはいえ、放課後・休日支援に関しての問題が小さいわけではない。鳥取県において、「経済的負担」(38.0%)は全国(27.7%)より多く回答されている。これは「児童デイサービス」において、障害者自立支援法の成立とその後の報酬単価の引き上げにより、利用料が変動していることが要因の1つとして考えられる。ただし、全国と調査期間は異なるものの、児童デイサービスにおける報酬単価は同じ時期である。そうした状況下で、全国的には放課後・休日支援の量的な不足という問題に回答が集中していることを考慮すると、鳥取県においては全国に比べて量的には安定した資源が整備されつつあるのではないかと推察される。

また、全国と比べると少ないものの「必要なときに利用できない(融通が利かない)」の回答も20.0%に及んでいる。それぞれの事情に応じて、もっと気軽に放課後・休日支援を利用したいという思いをもちながらも、それを保障する資源が整備されていないという問題が存在していると言える。あるいは、経済的負担が利用の抑制につながっているとも考えられる。

① 主な障害別にみた支援利用における困りごと (表13)

表13 主な障害別にみた支援利用における困りごと (3つまで回答)

支援利用における困りごと	知的障害 A校 N=17		肢体不自由 B校 N=33	
	経済的負担が大きい	4	(23.5%)	15
必要なときに利用できない(融通がきかない)	6	(35.3%)	4	(12.1%)
対応するスタッフ・ヘルパー・ボランティアが一定ではないので不安がある	1	(5.9%)	8	(24.2%)
利用できる回数・時間が少ない	5	(29.4%)	2	(6.1%)
スタッフ・ヘルパー・ボランティアに知識や技能が不足している	1	(5.9%)	6	(18.2%)
活動内容が必ずしも子どもに合っていない	1	(5.9%)	6	(18.2%)
送迎の負担が大きい	2	(10.8%)	4	(12.1%)
他の支援も様々に合わせて活用しなければならず、子どもの生活が安定しない	0	(0.0%)	1	(3.0%)
子ども集団の性格が自分の子どもに合っていない	0	(0.0%)	0	(0.0%)
保護者同士の関係が負担になる	0	(0.0%)	0	(0.0%)
その他	4	(23.5%)	5	(15.2%)

* p < .05 (両側検定), + p < .10

A校、B校のいずれにおいても「経済的負担」が多い回答となった。その他、知的障害(A校)では「利用できる回数時間が少ない」(直接確率計算によりA校とB校の間に5%水準で人数の分布に有意な差が認められた)、「必要なときに利用できない(融通が利かない)」(10%水準で有意傾向)という放課後・休日資源の量的な不足を中心とした回答が多くなっていた。それに対して、肢体不自由(B校)では、「対応するスタッフ・ヘルパー・ボランティアが一定ではないので不安がある」

「スタッフ・ヘルパー・ボランティアに知識や技能が不足している」という人的配慮や専門性を必要とする回答が多くなっていた。また、「活動内容が必ずしも子どもに合っていない」という回答も18.2%に及んでおり、内容の質的な充実を求める声があった。

IV. まとめ

調査の結果から鳥取県における放課後・休日支援の特徴をまとめると、全国的な傾向との比較からは、障害のある子どもの生活と発達を豊かにすることを目的として制度的基盤をもちながら展開される「児童デイサービス」が高い利用率になっており、放課後・休日支援の核として存在していると言える。丸山 (2009b) による京都府の調査では、一人あたりが利用する支援の多さは、放課後・休日支援の不安定さを表すと示唆している。それに照らして考えると、鳥取県では一人が利用する支援の種類数が比較的少なく、支援利用における困りごととして「利用できる回数・時間が少ない」という回答が全国と比べて低くなっていることから、日常的な支援は量的に安定してきているのではないかと推察される。

ただし、利用回数・時間の拡大を求めている保護者のもともとのニーズの低さがあるとも考えられる。鳥取県において、支援の利用に対して経済的負担を感じている保護者が多く、送迎の負担も少なくない。利用回数・時間の不足よりも保護者が負担を強く感じる何らかの要因があるのかもしれない。また、保護者の就労形態や家族形態、放課後保障の捉え方の違いによっても、放課後・休日支援に対して何を重視するのかに違いが生じることが考えられるため、必ずしも量的な安定を意味するとは限らないだろう。

一方、「児童デイサービス」の利用率の高さは、利用者の集中、そしてその他の社会資源の乏しさを表しているとも言える。障害のある子どもの放課後・休日に関わる活動は、ある一種類があれば十分というものではない。それぞれの子どもの適した過ごし方が実現できるよう、多様な社会資源が存在していることが望まれる。自由記述の回答においても、学校での放課後活動の充実、スポーツや文化活動に対する要求など、多岐にわたる活動の場や機会を望む回答が少なくない。核となる支援を補完する、また個別のニーズに対応する形での社会資源の拡大、ボランティアな活動の活発化が求められている。

さらに、今後充実を期待する支援として「障害児のための学童保育・放課後活動」が多くの回答を集めている。今回の調査では回答が得られなかったが、他の都道府県においては「児童デイサービス」と並び「障害児のための学童保育・放課後活動」が日常的な放課後・休日支援として重要な役割を果たしている。鳥取県において何らかの支援を利用している全体的な回答の割合が全国と比較して低くなっていることは、日常的な支援についてもまだ十分ではなく、より利用しやすい支援の充実に向けて整備が必要であることを表している。

個別のニーズに対応し、より利用しやすい支援の量的な拡大、経済的負担や送迎の負担の軽減といった、誰もが必要な支援にアクセスできるよう整備していくことが課題である。また、全国と比べると少ないものの「必要なときに利用できない（融通が利かない）」の回答も多くなっている。特に、土日の支援利用を求める声が目立った。利用者の多い「児童デイサービス」は、充実改善を期待する支援の中で、最も多くの回答を集めており、現在のサービスに対してもこうした改善が求められていることが分かる。

また、知的障害と肢体不自由の2つの障害の種類に注目すると、知的障害児は塾や習い事など私

的な放課後・休日活動への参加があり、支援利用が多種にわたっている。それに対して、肢体不自由児は制度基盤をもち、ある程度の専門性が保障される児童デイサービスあるいは日中一時支援事業の利用にとどまっている。介助の程度に注目しても同じ傾向がうかがえる。鳥取県には、障害重度の子どもが利用できる支援が脆弱であり、さまざまな活動に参加する以前に利用できるもの自体が存在しないという現状がある。子どもの障害の種類や介助の程度によって必要な支援を受けることができないという社会資源の不備が大きな問題である。

調査結果からは、鳥取県において放課後・休日支援として社会資源の利用が広がりつつあるものの、いまだ量的にも質的にも課題を抱えていることが明らかになった。これまでに述べたような現状を把握し、課題を検討していくことが必要とされる。

しかし、何らかの支援を利用している子どもの多くは放課後・休日活動への参加を楽しみにしており、保護者の満足度も高い。支援による影響に対する回答には子どもたちのよい変化を表すものが多く、放課後・休日支援のもつ子どもの成長・発達への可能性がうかがえる。子どもの発達が豊かになっていることの実感を多くの人と共有していくことは非常に大切である。放課後・休日の活動が果たす役割についての理解を広げていくことが、放課後保障を充実させていくための土壌を作っていくことにつながる。保護者と事業者・職員、ボランティアなどの関係者のネットワークを広げ、障害のある子どもと家族の暮らしを守り課題の解決のために尽力する運動と実践の主体を広げていくことが求められている。

V. 今後の課題

今回の実態調査では、対象とする人数が少なく、量的な実態の把握としては物足りないものとなった。また、障害の種類でいえば、知的障害、肢体不自由のみからの回答となったので、視覚障害、聴覚障害といった他の障害も含めたより広範な生活実態の把握が必要である。さらに、今回は特別支援学校を通じて、保護者に回答を求めたため、通常の学校へ通う障害のある子どもの実態は含まれていない。鳥取県では、保護者会が運営する学童保育にて、障害児を受け入れているケースもある。放課後保障は、特別支援学校に通う児童・生徒に限らず、特別なニーズを有する全ての子どもにあるべきである。そのため、通常学校に通う障害のある子どもの放課後の過ごし方についても合わせて把握する必要がある。

さらにいえば、放課後保障の問題は障害のない子どもたちについても近年注目されている。今回の調査によって明らかになった実態が、障害のある子どもに特有なものなのか、それとも、子ども全体として同じような状況にあるのか。学齢期にある全ての児童・生徒の実態と比較検討することで、障害のある子どもの放課後・休日の生活実態の結果についての理解も進むと考えられる。

また、調査方法としてアンケート調査という方法をとったため、子どもの生活の具体的な姿を把握するには限界があった。第一に、対象が保護者であり、一つの回答の中に保護者の意見を主としたものと子どもの状態を主としたものが混在していた。例えば「支援を利用しない理由」として回答の多かった「必要性を感じない」という選択肢の「必要性は誰にとってのものなのか」がそれにあたる。回答の背景にある保護者の真意を把握するのを感じた。第二に、子どもの放課後・休日の生活時間はある程度明らかになったが、時間の使い方という側面が強く、どんな様子で放課後の時間を過ごしているのかの把握が十分ではなかった。保護者の思いの意味するところをインタビューなどを通して、また、子どもたちの放課後・休日の実際の姿を事例に即して丁寧に把握して

いく必要がある。さらに、何をもって充実した豊かな放課後と位置づけるのかが曖昧であったことも、今後検討していくべき課題である。放課後を過ごす手段を複数もっていることなのか、家族以外の人とのかかわりをもっていることなのか、家以外の活動の場があることなのか、子ども自身が主体的に活動を選択し満喫できていることかなど、いくつかの要素が考えられる。何らかの指標をもって充実した放課後・休日の中身を検討していくことが課題である。

文献

- 日紫喜あゆみ・津止正敏 (2007) 自立支援法の児童デイサービスへの影響と障害のある子どもの放課後保障の課題—児童デイサービス緊急実態調査を中心に—。立命館産業社会論集, 第43巻第1号, 123-144.
- 丸山啓史 (2009a) 障害のある子どもの放課後休日支援の現状と課題—保護者対象全国調査より—。障害者問題研究, 第36巻第4号, 312-319.
- 丸山啓史 (2009b) 特別支援学校に通う障害のある子どもの放課後・休日支援の現状と課題—京都府における保護者対象質問紙調査より—。京都教育大学紀要, 第114号, 149-161.
- 中村尚子・池本喜代正 (2005) 都道府県レベルの障害児地域生活支援事業の取り組みについて。宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要, 第28号, 285-294.
- 白石正久 (2007) 『障害児がそだつ放課後』かもがわ出版
- 障害のある子どもの放課後保障全国連絡会・津止正敏・津村恵子・丸山啓史編 (2008) 『障害児の放課後支援の今とこれから—全国調査(自治体調査・保護者調査)報告書』立命館大学人間科学研究所
- 津止正敏 (2003) 学校5日制と障害児の放課後ケア。障害者教育科学, 第46巻, 34-38.
- 津止正敏・津村恵子・立田幸代子編 (2004) 『障害児の放課後白書—京都障害児放課後・休日実態調査報告』クリエイツかもがわ
- 全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 (2008) 『障害のある子どもの放課後活動促進に関する調査研究報告書』

(2010年5月24日受付, 2010年5月27日受理)